

平成26年度
名翔クラブ管外行政視察報告書

私達名翔クラブは、下記のように管外行政視察をいたしましたので、その概要について別紙により報告致します。

月 日：平成26年7月22日（火）～24日（木）

視察先：

- ①北海道小樽市
小樽市触れ合い収集について
- ②千歳市
防災学習交流センター「そなえーる」について
- ③旭川市
旭川市観光基本計画について

参加者：佐藤正博・山田司郎・山口 実・渡辺 武・本郷一浩

平成26年8月 14 日

名取市議会
議長 山口 実 様

名翔クラブ代表
本郷一浩



小樽市ふれあい収集について

名取市議会議員

佐藤正博

要約 小樽市では、平成17年度からのごみ有料化開始にともない、ごみ収集サービスの充実を検討した。当時、一人暮らしの高齢者が死後かなりの期間を経過して発見される事例がマスコミ等で取り上げられ、高齢者の孤立死問題について社会的関心が高まっていた時期であったため、先進事例地でもあった旭川市（平成15年度より実施）を参考に、制度導入に至った。

1. 導入の背景と事業の概要について

(1) ふれあい収集

小樽市では平成17年度から、高齢、病気、傷害などの理由で、ごみステーションに家庭ごみを出せない世帯について、週1回、係員が玄関口で個別にごみを収集するとともに声掛けを行い世帯との触れ合いを図っている。

- ・収集は軽トラック2台使用（リース）
- ・収集したごみは廃棄物事業所で軽トラックからパッカー車（廃棄物事業者）に積み替えて、廃棄物処理施設に搬送。
- *声掛けに対して応答がない場合の対応。
- ・収集担当者が、対象世帯から応答がない場合廃棄物事業所に連絡する。
- ・廃棄物事業所から事前に登録してある緊急連絡先（親族、ホームヘルパー、知人等）に、応答がない旨伝え、安否の確認を依頼する。
- ・緊急連絡先で対象者の安否確認をし、

結果を廃棄物事業所に連絡する。

(2) 対象となる世帯

歩行困難、病気が理由、障害が理由、介護を必要としているため、その他（坂が多いため冬場のみ）の理由でごみ出しができない世帯。

(3) 申し込みから収集までの手順

- 1) 申し込み・・・電話での申込み。本人の他に親族、介護施設担当者、民生委員でも受け付け。
- 2) ふれあい収集受付簿記載及び面談調査日時調整。
- 3) 面談調査・・・廃棄物事業所から2名、対象者と第三者による複数面談。
- 4) ふれあい収集実施調査票を廃棄物事業所長に提出・・・面談調査の結果を踏まえ、ふれあい収集実施調査票を作成し決裁。

名翔クラブ行政視察報告書

「学ぶ」、「体験する」「備える」

- 1、視察先 北海道千歳市
2、調査事項 千歳市防災学習交流施設 「そなえーる」について

(1) 防災学習交流施設事業費・工程

事業期間：平成18年度～22年度（平成17年度に補助事業として採択）
整備総面積：8.4ha
総事業費：約21億円(防衛の民生安定事業：補助率75%)
管理運営：市直轄運営

(2) 施設の概要について

総面積8.4haで、A、B、Cの3つのゾーンからなっている。

Aゾーンは広さ4.3haで3階建て延べ面積

2,000㎡の防災学習交流センター「そなえーる」、広さ約2.4haの防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫を兼ね備えた副訓練塔、常設ヘリポート、駐車場などを配置している。

「そなえーる」には、災害を「学ぶ」「体験する」、「備える」をテーマに、災害の疑似体験や防災学習を通じて、防災に対する意識を高めてもらうことを目的とした、起震装置、煙避難装置、予防実験装置、避難器具などを備えた施設となっている。

Bゾーン「学びの広場」は広さ1.1ha、造成に伴う雨水調整池と消火体験や休出体験を通し、自助、共助を学ぶことを目的に設置した広場となっている。

Cゾーン「防災の森」は広さ3haで150人がキャンプ利用できる「野営生活訓練広場」、調整池を兼ねた「多目的広場」、湧水を利用した「河川災害訓練広場」「土のう訓練広場」、アスレチック遊具などを設置した「サバイバル訓練広場」のほか管理棟、駐車場を配置し、共同作業ができる広場となっている。

(3) 「そなえーる」施設について

イ、小会議室：千歳で起こり得る災害をテーマとしたガイダンス映像を上映すほか、各種会議に使用

ロ、防災学習室：防災講座や救急講習で使用するほか、大規模災害発生時の対策本部として使用

ハ、屋内訓練塔：防災関係機関の訓練施設として使用するほか、各種コミュニティ活動にも使用

- 二、災害学習コーナー：千歳市の災害の取り組みを紹介。また、非常持ち出し品や防災グッズを実際に手に取って見ることができる。
- ホ、地震体験コーナー：震度1から7までの揺れを体験できるのはもちろん、阪神・淡路大震災や新潟中越地震など、過去に起きた8種類の大地震の揺れを実際に体験することができる。
- へ、通報体験コーナー：ディスプレイに表示される緊急事態のアニメーション映像と、受話器から聞こえる消防署員の問いかけに答え、緊急事態に遭遇した場合の119番通報を疑似体験できる。
- ト、予防実験コーナー：実験装置を利用して、天ぷら油やコンセントからの発火現象を見ながら火災の原因を学習することができる。
- チ、防災情報検索コーナー：防災に関する情報を調べたり、「防災クイズ」チャレンジできます。
- リ、煙避難体験コーナー：火災時に発生する煙をリアルに再現し、煙の特性や危険性を学び、視界のきかない煙の中で避難行動を体験することができる。
- ヌ、避難器具体験コーナー：救助袋や避難はしごなど、ホテルやマンションに実際に設置されている避難器具の取り扱いや、避難方法を体験できる。

(3)施設建設の経緯と目的について

千歳市は、自衛隊が市街地の三方を陸上自衛隊(2つの駐屯地)、航空自衛隊、に取り囲まれている。しかも市街地の縁周部には、装軌車両、おもに戦車が頻繁に通行する。延長約10kmの公道、通称「C経路」が通っている。

このC経路は、一部住宅地を通ることから、沿線住民から騒音振動による被害などが寄せられておったことから、市では、C経路における騒音などの課題解決を図るため、道路整備や緩衝地帯の整備などを盛り込んだ「C経路対策の生活環境の一層の改善が要望された。

このような状況のなか、平成14年度に防衛施設周辺地域の発展に貢献しようという新たな国の高額補助制度「まちづくり構想策定支援事業」が創設されたことから、C経路沿道の課題解決を図るとともに、市の総合計画で位置づけている、総合的な防災対策の推進や自主防災組織の充実などの観点から、住民要望や懇話会での議論を踏まえて防災学習交流施設の整備をおこなうこととし、防衛施設庁に事業の採択要望したところ、平成17年12月に採択され防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりをすすめることとした。

(4)、事業内容・施設の利用状況について

防災意識を高めるために、市総合防災訓練や町内会、自主防災組織等による消火、救出等の防災訓練、また、防災講座や防災イベントなどの開催、さらに救急救命率の向上のための救急講習会などを開催している。

施設の運営については市直轄で非常勤職員4名、臨時職員5名、「防災の森」運営期間中は、3名の臨時職員を増員。

また、総務部危機管理職員が兼任で施設全体の予算等に関し対応。

年間運営費は約3、300万円

利用状況について

開設時の平成22年度は約37,000名で26年6月末現在で約

205,000人が利用。市内はもちろん市街からも利用が多くありまさに広域的な防災学習交流センターとなっている。また全国から視察にみえられている。

(5)、今後の予定・課題

防災に対する意識の向上に取り組んでいく。また、災害から自分の身を守る自助や共助、公助などについて学んでいただき防災に対する関心がより一層高まるとともに、意識付けを図る取り組みを進めていく。

今後の課題については、市民防災力の向上をより一層たかめて頂くため展示施設、見学施設の利用のみでなく、防災学習や防災訓練などに多くの方に参加して頂き、関係団体と連携して各種防災事業に取り組むとともに防災面以外でも、より多くの方々に様々な分野で活用して頂けるよう、施設運営を工夫していきたいとのことでした。

(6)、考察

3年5カ月前、東日本大震災に見舞われた私たちはあの惨劇を永久に忘れることなく、そして風化させることなく語りつないで行かなければならない。

あの災害を教訓として防災意識の向上に努め、安全・安心なまちを形成することは、私たちの責務である。そのためにも常に防災に対して関心を持ち、学び、研究をし、また、体験できる施設が必要である。このような観点から名取市にも防災センターなるものを是非、設置することが必要だと考える

●広域ツーリズム

旭川圏域6市2町8観光協会等の関係機関・団体から成る「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」を中心に、圏域への観光客誘致宣伝事業に取り組んでいる。事務局を旭川市経済観光部観光課に置き、ある意味、旭川市が主導する形で国内外への誘致宣伝事業や、旅行エージェント招へい事業等を行なっている。

●フードツーリズム

旭川市は北海道の物流の拠点であり、特に道北で生産される豊富な農畜産物や新鮮な海産物が集積する「食の宝庫」であることを大きな観光資源ととらえ、効果的にPRしながら観光客の誘致を進めている。

また、ご当地グルメの定番「旭川ラーメン」や旭川発祥と言われる「塩ホルモン」など地域グルメを積極的にPRしている。

●地域ツーリズム

旭川市には、全国的な知名度を有する「旭山動物園」をはじめ、「旭川大雪アリーナ」「スタルヒン球場」などの大型体育施設、「旭川医科大学」など充実した医療機能、そして「三浦綾子記念文学館」「井上靖記念館」など文化関連施設がある。

これらの観光資源を生かした都市型観光の育成に力を入れている。

●国際ツーリズム

国内観光客に比較して旅行消費額が大きく、観光閑散期となる冬季にも高い観光ニーズを有する外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

具体的には、重点市場（台湾・香港・シンガポール・韓国・中国・オーストラリア）と拡大市場（タイ・マレーシア・インドネシア）及び新規市場（ロシア）の10カ国にフォーカスした誘致宣伝活動を行なう。

●冬季ツーリズム

冬季観光の阻害要因となる冬や雪に対する

マイナスイメージを払拭するため、「旭川冬まつり」「氷彫刻世界大会」という2大イベントの育成や、スキーや犬ぞりなど冬季アクティビティの充実などに取り組んでいる。

まちの中心部（北彩都エリア）に「歩くスキーコース」をつくり、手軽なスキー体験と健康増進、自然景観を売りにした新規コンテンツの開発にも力を入れている。



旭川冬まつり

4. 考察

産業の活性化や雇用の創出、外貨獲得の観点から、観光を経済政策の柱とした旭川市の取り組みには学ぶべき点が多い。

まずは「SWOT分析」により、まちの強み・弱み・機会・脅威を把握した上で、大きな方向性を示していくことが肝要だと考える。旭川市だけでカバーできない部分は、広域圏で連携しながら進めていくという姿勢は大変参考になった。圏域内の市と観光協会、商工会議所等の関係機関・団体が、「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」という組織でしっかり意思疎通が図れている点も見習いたい。

また、政令指定都市である仙台市に隣接し、仙台空港所在都市である本市においても、国内のみならず外国市場にも目を向けた事業推進のあり方を考えていくべきである。

いずれ、観光事業については、広域的な組織の連携や情報のインフラなど環境の整備を図った上で、しっかりと現状分析に基づき、本市としての観光事業の位置づけや大きな方針を定め、事業に取り組んでいくべきである。

「旭川観光基本方針」について

報告者：山田司郎

日時：平成 26 年 7 月 24 日（木）

10 時 00 分～12：00

訪問先：北海道旭川市

1. 方針策定の経過と現状について

旭川市では、停滞する地域経済の活性化と活力ある地域への再生を目的として、平成 20 年度に市や商工会議所、観光協会等により構成された「旭川観光検討会議」で、幅広い産業の需要創出と雇用拡大につながる観光振興に『オール旭川』の体制で取り組む「旭川観光の重点的取り組み方針」（旧方針）を策定し推進してきた。

その旧方針の計画期間が満了となることから、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の計画期間とした「旭川観光基本方針」を新たに策定して観光振興に取り組んでいる。

【検討会議の構成員】

所 属	役 職
旭川商工会議所	観光委員長
〃	専務理事
旭川観光コンベンション協会	会長
〃	専務理事
あさひかわ観光誘致宣伝協議会	会長
日本銀行 旭川事務所	所長
旭川観光ボランティア協議会	副会長
旭川市	経済観光部長

2. 基本的な考え方

【基本理念】

雇用と外貨を創出する観光を、地域産業発展の重要な柱と位置付け、市をはじめとする官民『オール旭川』の体制により進める。

【推進期間】

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間

【目標】～4つの成果指標～

成果指標	目標値	平成 24 年度実績
観光入込数	600 万人	576 万人
宿泊延べ数 (内観光客)	120 万泊 (65 万泊)	115 万泊 (63 万泊)
外国人宿泊	6 万泊	3 万泊
コンベンション参加	21 万人	20 万人

3. 重点施策

観光の現状(SWOT分析)

【強み】

自然、景観、食、文化、芸術、産業、アミューズメント、スポーツ、交通、医療、新スポット、観光機材のワンストップ化

【機会】

国内路線、旅行者意識、市場動向、広域連携、海外市場

【弱み】

観光資源、ホスピタリティ、情報発信力（インフラ）

【脅威】

旅行者意識（団体→個人へ）、地域イメージ、国内市場、海外市場

【5つの重点施策】

●広域ツーリズム～もっと周遊できる地域へ！

●フードツーリズム～もっと食べきたい地域へ！

●地域ツーリズム～もっと滞在したい地域へ！

●国際ツーリズム～もっと外国人でにぎわう地域へ！

●冬季ツーリズム～もっと冬が楽しい地域へ！

＝受け入れ体制の充実＝

◆「おもてなし」に満ちた観光地づくり ◆効果的な情報発信